

2025年9月4日

株主及び登録株式質権者各位

東京都豊島区東池袋一丁目25番9号

INEST 株式会社

代表取締役 小泉 まり

### 株式の併合に関する公告

当社は、2025年6月24日開催の定時株主総会において、2025年10月1日を効力発生日として当社普通株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

#### 記

- 株式併合の割合  
当社普通株式について、15株を1株に併合いたします。
- 株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）  
2025年10月1日
- 効力発生日における発行可能株式総数  
22,867,920株

なお、本株式併合に伴い、会社法第182条の4第1項の規定に基づき、本株式併合に係る株式買取請求権を行使される株主の皆様は、効力発生日の20日前から効力発生日の前日までの間に当社に対して、株式買取請求権を行使する旨並びに買取請求者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の数及び買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知ください。

かかるご通知にあたっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座への当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

---

振替先口座（買取口座）管理機関  
口座名義人  
加入者口座コード

三井住友信託銀行株式会社  
INEST 株式会社  
0029473-03431969000030

以上